

2013-2022

# まちづくりスラン

“住んでよし、訪れてよし”

ひとが輝く、ふれあいのまち 鳥栖北



佐賀県鳥栖市

鳥栖北地区まちづくり推進協議会

# ご挨拶

鳥栖北地区まちづくりプランを刊行するにあたり、ご挨拶申し上げます。

鳥栖市の中心部に位置する北地区には、生活に必要な商業施設、公共施設をはじめ、保育園、幼稚園、小中学校、高校、専門学校等文教施設が充実しており、さらには隣接する鉄道や高速道路を利用すれば、気軽に全国各地に足を延ばすことが出来る住みやすさがあります。また、地域がふれあう伝統行事等も多くあり、夏の山笠、平成2年に再開された宿の鉦浮立、菅原道真公にいわれをもつ水影天神社の輪くぐり願成就、その他各町で多くの人々が参加するもちつきや盆踊りが催される活気ある素晴らしい地区です。

しかし一方で課題も多くあります。

人口の増加に反比例し、地区活動への参加や自治会への加入率は減少しています。

また、交通事故の危険、独居高齢者の増加、子ども達が健やかに育つための環境づくり等、地区で「困っている」ことはなかなか減りません。

平成23年に立ち上げた鳥栖北地区まちづくり推進協議会では、この北地区の良さを活かしながら、地区の「困りごと」をみなさんと一緒になって解消し、より暮らしやすい町を目指した活動を続けていきます。

最後になりましたが、長い間ご審議いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

鳥栖北地区まちづくり推進協議会  
会長 田中達三

## 目次

|                   |    |
|-------------------|----|
| 1. はじめに           | 2  |
| 2. 鳥栖北地区はどんなところ？  | 3  |
| 3. 地区が抱える主な課題     | 15 |
| 4. 将来構想           | 17 |
| 5. 基本計画           | 20 |
| 6. まちづくりプラン実現に向けて | 28 |



# 1. はじめに

## 1) “まちづくり”とは？

“まちづくり”という言葉は、今では新聞や雑誌など、いろんところで目にするようになりました。このまちづくりには、“あいさつ運動”や“見守り活動”などの地域活動を含むことが増えているようです。ここでいう“まちづくり”も、10年後の地区の将来像を実現するために、住民一人ひとりが、地域活動を中心に、計画に基づき汗を流し行動することを総称で“まちづくり”とします。

## 2) “まちづくりプラン”とは？

鳥栖北地区のみなさん、この地区の10年後は、どのようなまちになったら良いとお考えですか？「暮らしやすいまちになってほしい」「安全・安心なまちになってほしい」「美しいまちになってほしい」など、一人ひとりいろんな思いがあるのではないのでしょうか。協議会では、住民アンケートで地区のみなさんに意見をうかがい、議論を重ね、10年後の鳥栖北地区の姿を「めざすべき地区の将来像」としてまとめました。

この将来像を実現するため、いくつかの達成すべき目標を定めています。また、これから10年間の地区として取り組むべき計画内容についても明らかにしています。前者を“将来構想”後者を“基本計画”と呼び、あわせて鳥栖北地区の“まちづくりプラン”と呼ぶことにします。

まちづくりプランは、平成25年度から平成34年度までの10年間とします。

アンケートをもとに  
協議会で意見交換し  
将来像をまとめる

住民アンケートで  
課題・将来像を抽出

将来像を実現するための  
将来構想と基本計画を  
まとめる

## 3) なぜ将来構想・基本計画が必要か？

鳥栖北地区に将来の方向性を明記した将来構想・基本計画がなければ、めざすべき将来像が住民一人ひとりでバラバラとなり、住民はその場その場で自分が理想とする意見を述べ、まちづくりが円滑に進まなくなる可能性があります。また地区のメンバーが交代するたびに、進むべき方向、計画内容、やり方がそれぞれ変化しては、住民も困惑します。こうした事態が起こらないように、鳥栖北地区の将来構想・基本計画を策定することにしました。

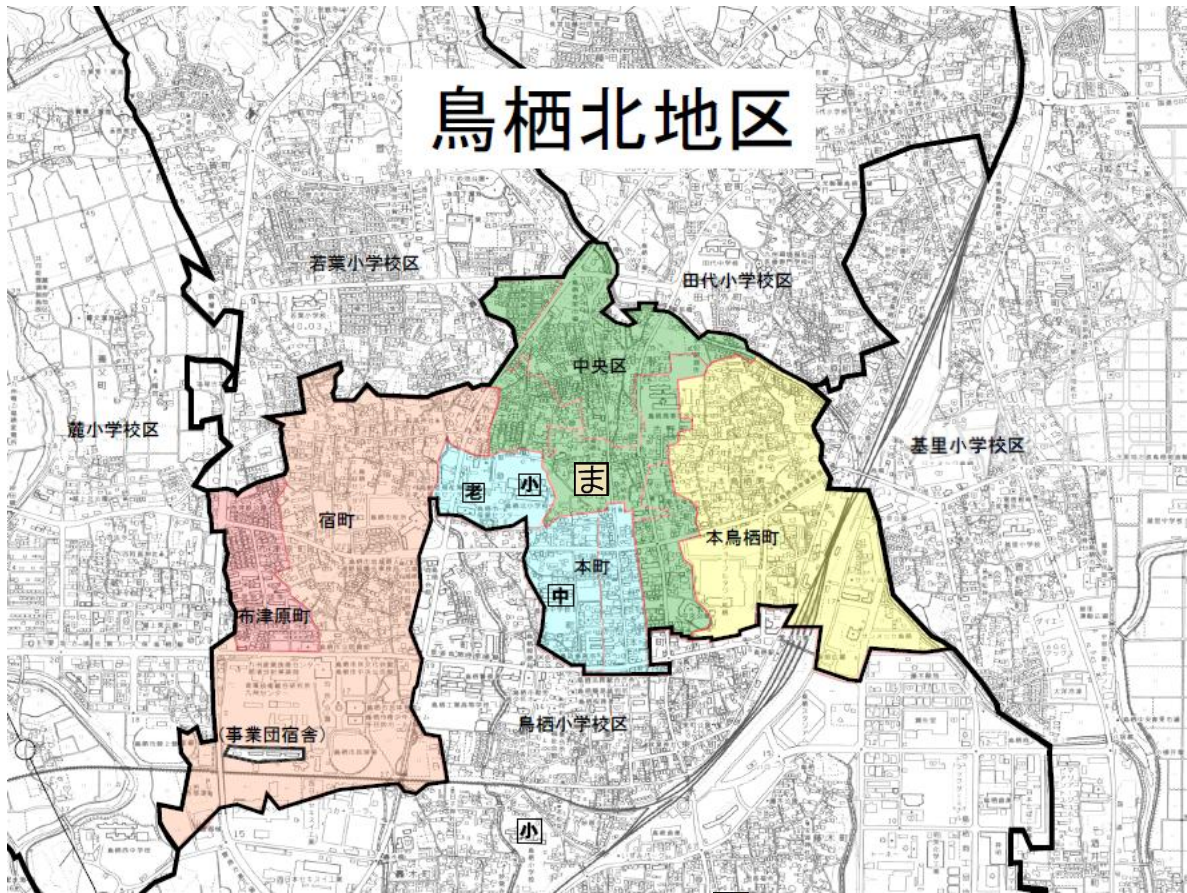
将来像を共有し  
まちづくりを円滑にする



## 2. 鳥栖北地区はどんなところ？

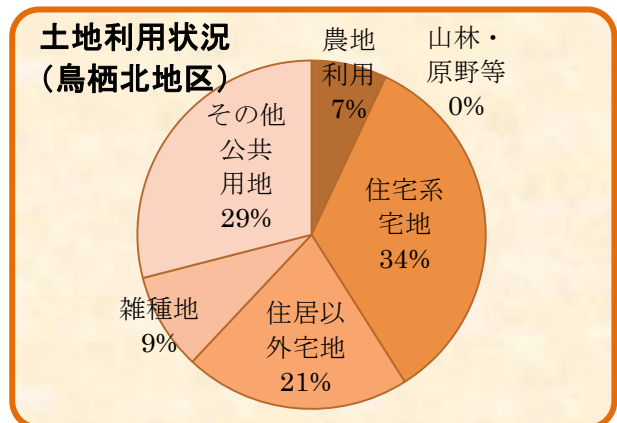
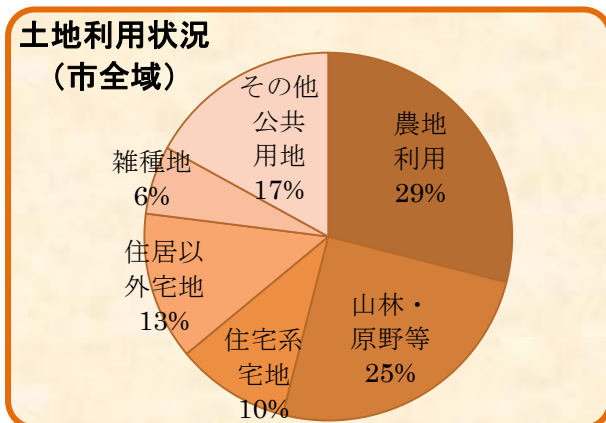
### 1) 位置と地勢

鳥栖北地区は鳥栖市のほぼ中央に位置する平坦な地区です。JR 鹿児島本線が東側を南北に通過し、JR 鳥栖駅の一部がかかっています。また、1日約19,000台の車が通過する国道34号が地区の中央を、西側には県道17号が南北に通過しています。鳥栖北地区は、市役所をはじめ、市民公園、中央公園、市民体育館、文化会館、図書館など、市の主要施設が集中する、まさに『市の顔』ともいえる地区です。



鳥栖北まちづくり推進センター

鳥栖北地区は「本町」「本鳥栖町」「中央区」「布津原町」「宿町」の計5つの行政区に分かれます。農地は宿町、本鳥栖町、中央区などにやや見られるものの、ほとんどは宅地や公共用地で占められています。



## 2) 地区の歴史

鳥栖北地区には、鳥栖市の地名の由来となった本鳥栖町があり、奈良時代の『肥前風土記(ひぜんふどき)』には、この地域の人々がいろいろな鳥をつかまえてきて飼いならし、朝廷に献上したことで「鳥屋郷(とりやのさと)」と呼ばれていましたが、それが後に「鳥櫛郷(とすごう)」になったと書いてあります。さらにいつの頃からか鳥の住み家を意味する「鳥栖郷」と書かれるようになりました。

鳥栖北地区は杓子が峰・群石山からのびてきた丘陵上に存在し、現在の古野町から本町・大正町にかけては、江戸時代の長崎街道整備(明暦元年・1655)以前には町として成立していたようです。本町は古くは「瓜生野(うりゅうの)本町」と呼ばれていましたが、江戸時代になったばかりの頃の「伊勢参宮人帳」に「瓜生野町」の住人8人が参宮に参加したことが記され、江戸時代初めにはすでにこの地一帯が町として成り立っていたことがわかります。



大木川と長崎街道



長崎街道 (本鳥栖町)

現在の国道 34 号は、古代の道をなぞってつくられています。その道から字大木(現鎗田町)で分かれた南(久留米ー筑後)へ向かう道沿いに、鎌倉時代正安元年(1299)の勧請と伝えられる祇園社(現八坂神社)があり、ここでは市が開かれこの地の商業流通センターの役割を古くから担ってきました。この頃から定期的に人々が集まる町場のきざしがあったようです。道はさらに南にのび、今泉を通過して真木・新浜で筑後川(現宝満川)に至り、筑後川水運とのつながりを持っていました。

室町～戦国時代(15～16 世紀代)の遺跡として小原遺跡(おぼるいせきー大正町)・京町遺跡(京町)がこの地区内にあり、遺跡からは多量の木製品や土師器(はじき)・陶器製の食器、すり鉢、火鉢だけではなく、白磁・青磁・染付といわれる外国産の皿・碗なども出土し、少なくとも 15～16 世紀にはこれらの物を商いする町場があったことがわかりました。

江戸時代は、田代外町からの「長崎街道」が大木川を渡り、三角屋村(みすみやむらー現本鳥栖町)を東西に抜け、旧来からの商業の道が長崎街道となり、瓜生野今町(現秋葉町)から、轟木宿へ向かうような道筋が通りました。街道沿いには商人が多く住み着き常設の店を出し、後には配置売薬



長崎街道 (古野町)

業の人々も多くここに住みつきました。延宝年間(1670年代)には145軒、宝暦年間(1750年代)には180軒、文化・文政の頃(1800年代)には190軒との記録があり、人家がだんだん増えていったことがわかります。

明治時代になると、明治22年(1889)の市町村制施行で轟木村の一部(本町・本鳥栖町・中央区)と麓村の一部(布津原町・宿町)になりました。明治40年(1907)には轟木村から鳥栖町(三養基郡)となり、郡役所や郵便局・警察署などがこの地区に置かれました。昭和29年(1954)、他の4町村と合併し鳥栖市の一部となりました。

明治22年(1889)、九州最初の鉄道が博多～久留米間に、2年後には佐賀までの線路が敷かれますが、最初は東町に鳥栖駅がそれぞれに設置されていました。

明治36年(1903)には鳥栖駅が、現在地に移転新築し、鹿児島線・長崎線(佐世保)の分岐駅として整備され、乗客数・貨物量ともに急激に増えました。さらにその後、運輸・保線・機関や車掌などの事務所が置かれ、大正9年(1920)頃には4,000人以上の職員が勤務するほどまでになりました。大正14年(1925)には坂阜(はんぷ)が開設され、ヤードも年を追うごとに整備され、機関庫・転車台や自動給炭機も新增設され、九州三大操車場の一つに数えられるようになり、「鉄道の町・鳥栖」といわれるようになりました。

昭和20年(1945)以降の戦後復興にも鉄道は重要な役割を果たし、昭和30年代最盛期を迎えますが、その後は自動車輸送が急速に発達し道路も整備され、鳥栖も「鉄道の町」から「交通要衝の町」へと呼び名が変わりました。昭和31年(1956)に鳥栖北小学校が開校し、鳥栖北小学校区が形成され、昭和53年(1978)若葉小学校開校による学区再編によって、現在の行政区・小学校区となりました。鳥栖駅に近く、利便性の高い鳥栖北地区は、徐々に宅地化が進み、マンションやアパート、戸建住宅としての利用が多く、人口が集中する地区となっています。

(著者:鳥栖郷土研究会)



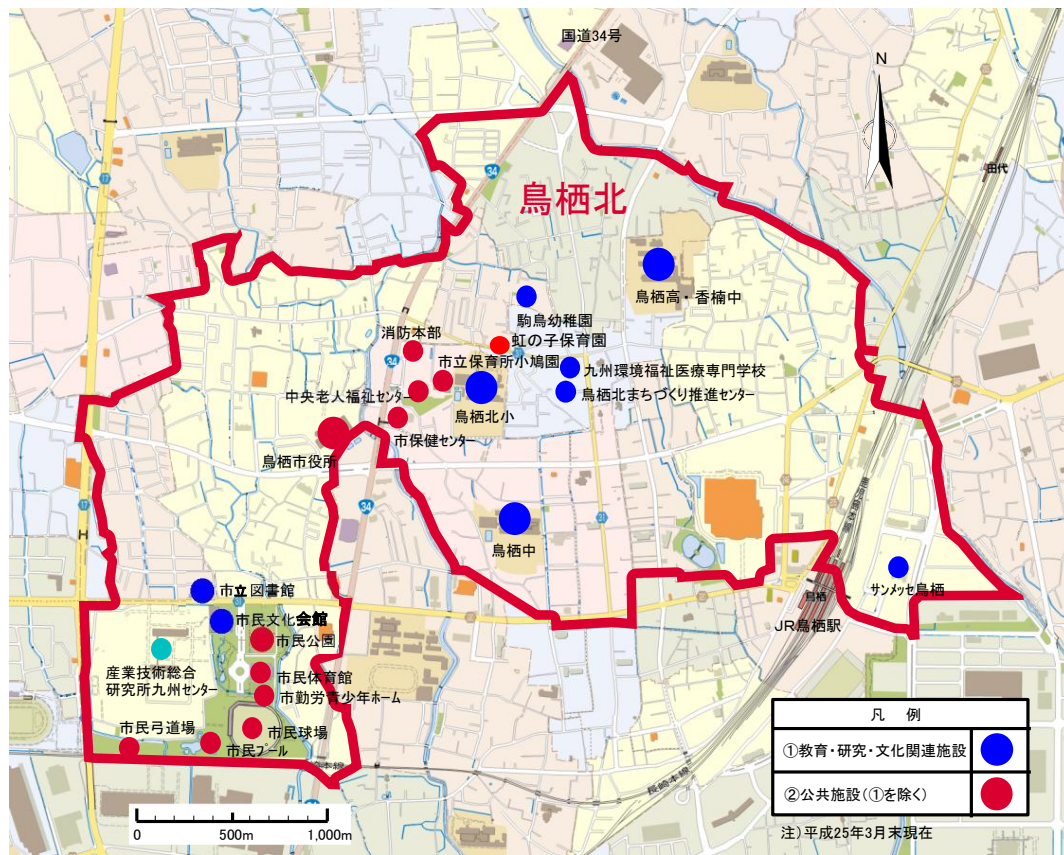
長崎街道 (本町)



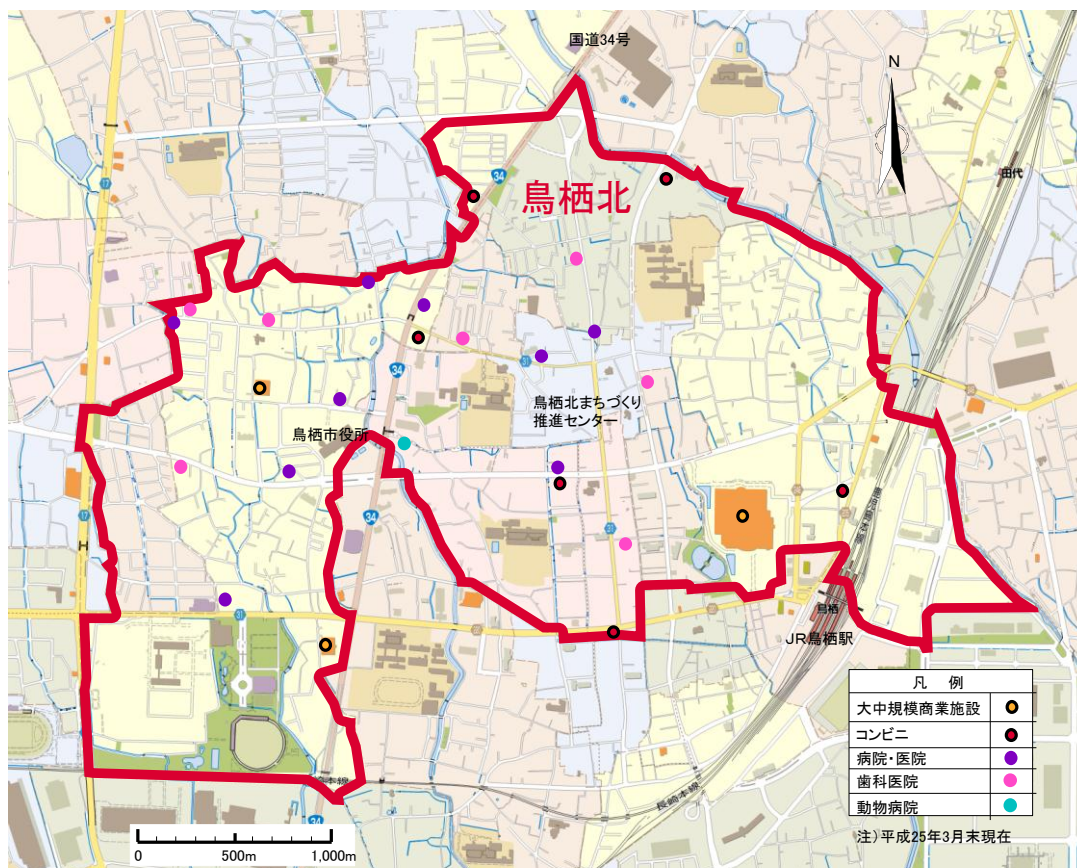
JR 鳥栖駅

### 3) 地区の現況図

《主な公共施設、教育・研究・文化関連施設の位置》



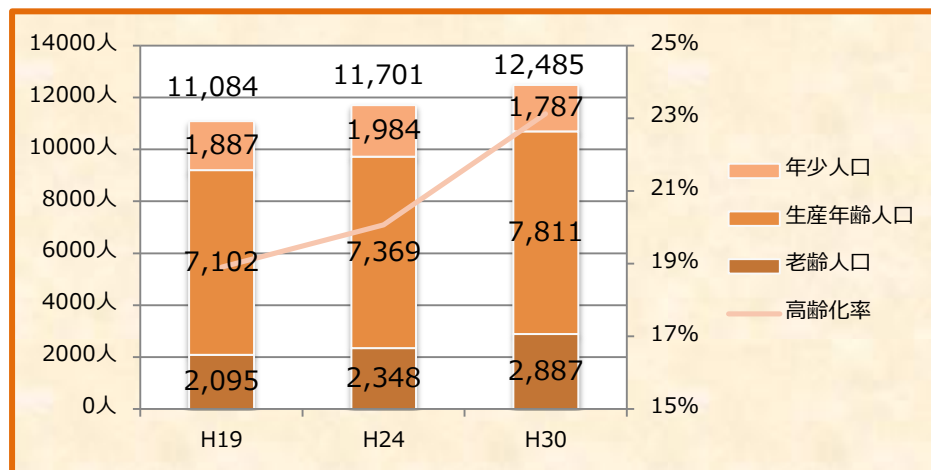
《主な生活関連施設の位置》



## 4) 人口・世帯等

鳥栖北地区の人口は、平成19年12月末から平成24年12月末の5年間で、5.6% (617人) 増加し、うち65歳以上の高齢者は12% (253人) 増加しています。平成30年12月末には高齢者は2,887人(平成24年12月末比22.9%増)に増え、比率も人口の23%、4人に1人の割合になるといわれています。

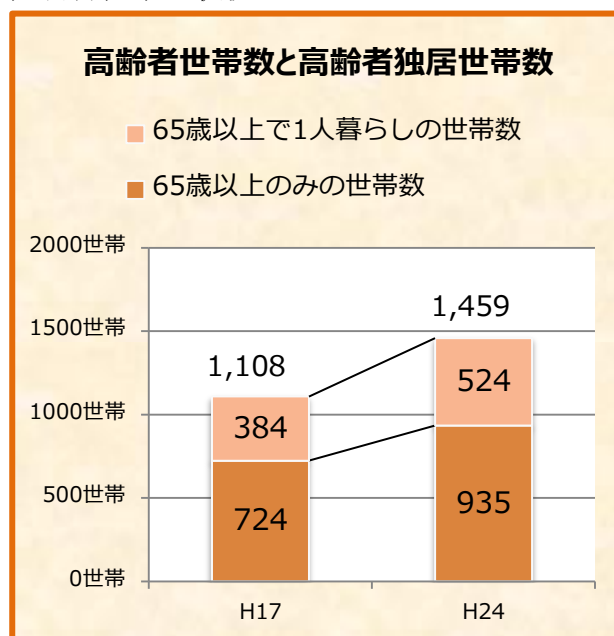
○鳥栖北地区年齢別人口と高齢化率推移



※ 平成30年の人口は推計値  
(平成21年度鳥栖市の推計による)

鳥栖北地区の世帯数で、平成17年4月5日現在と平成24年3月31日現在を比較すると、全世帯数は16%増加しているのに対し、65歳以上のみの世帯は29%、65歳以上で一人暮らし世帯は36%増加しています。

○鳥栖北地区の世帯数と高齢者世帯・高齢者独居世帯の状況





## 5) 地区の主な年間行事

### 春

お花見会（本鳥栖町）、歩け運動（中央区）、春の祭典（本鳥栖町）、神幸祭（鉦浮立、宿町）、新入生を迎える会（布津原町）、溝后川清掃（本鳥栖町）、山笠小屋入（本町、中央区）、春の大掃除（布津原町）、轟木川清掃（本町、中央区）など

### 夏

作り揚がり願成就（本鳥栖町）、願成就（宿町）、カローリング大会（体協）、キャンプ（布津原町）、鳥栖祇園山笠（本町、中央区）、土曜夜市パトロール（小中PTA）、輪くぐり願成就（本鳥栖町）、盆踊り（本町、本鳥栖町、布津原町、宿町）など

### 秋

風止め願成就（本鳥栖町）、敬老会（全町区）、船底宮秋季大祭及び天神社祭り（宿町）、グラウンドゴルフ大会（社協）、1人暮らし会食会（全町区）、秋の祭典（本鳥栖町）、長崎街道まつり、遊友フェスティバル（中央区）、はは!!おや?オリンピック（小中PTA）、防災会（布津原町）、ゲートボール大会・ペタンク・ソフトボール・グラウンドゴルフ（体協）など

### 冬

もちつき（本鳥栖町、中央区、布津原町）、火の用心巡回（布津原町）、御神酒接待（本鳥栖町）、新年互礼会（宿町）、お鏡開き（中央区）、新春歩こう会（体協）、エビス祭り、地区文化祭、まんじゅうづくり（小PTA）、ラージボール卓球大会（体協）など

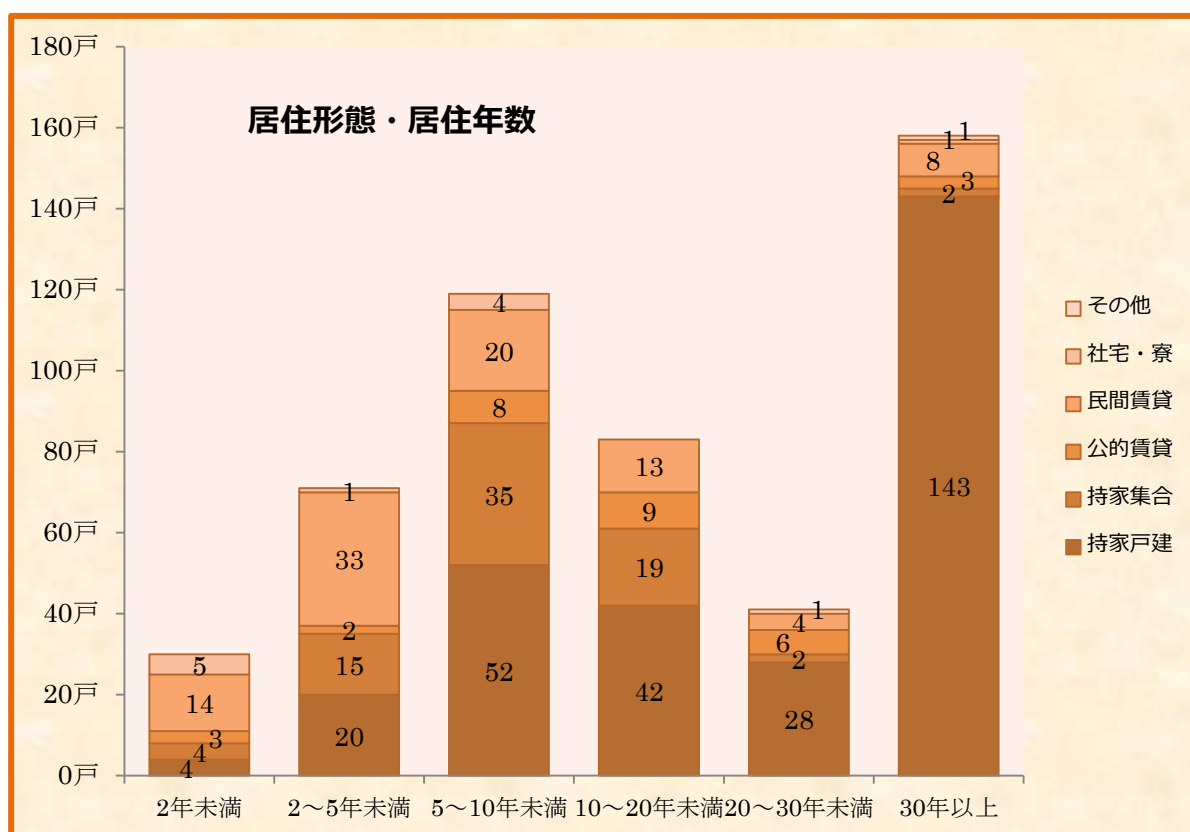
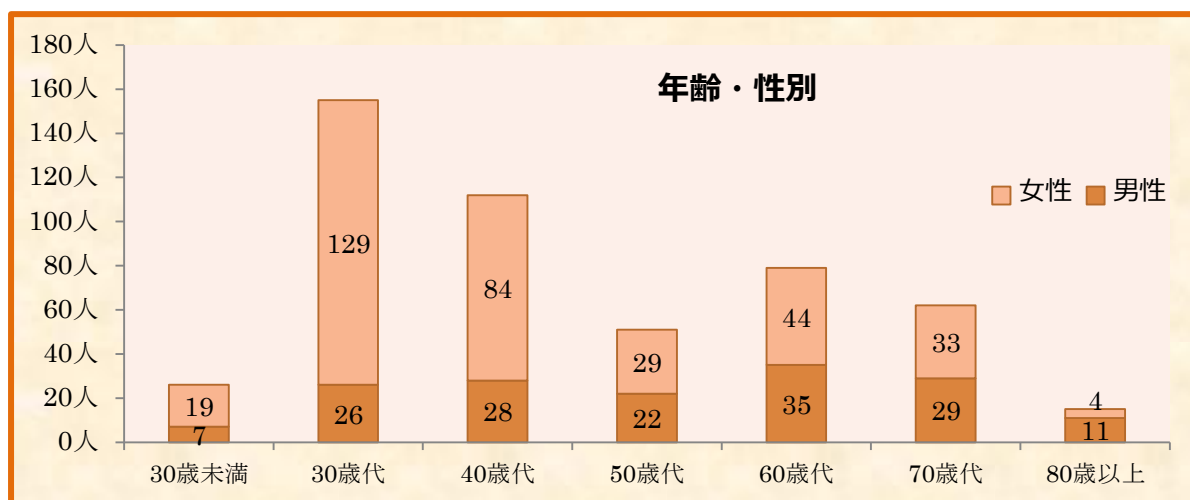
### 通年

いきいきサロン（布津原町）、夜間パトロール（中央区）、クリーン大作戦（小PTA）、ノーテレビ・ノーゲームデー、愛校デー（小中PTA）、朝の交通指導（小PTA・交対協）、ふれあい会食会（社協）など

## 6) 住民アンケートでみる地区の現状

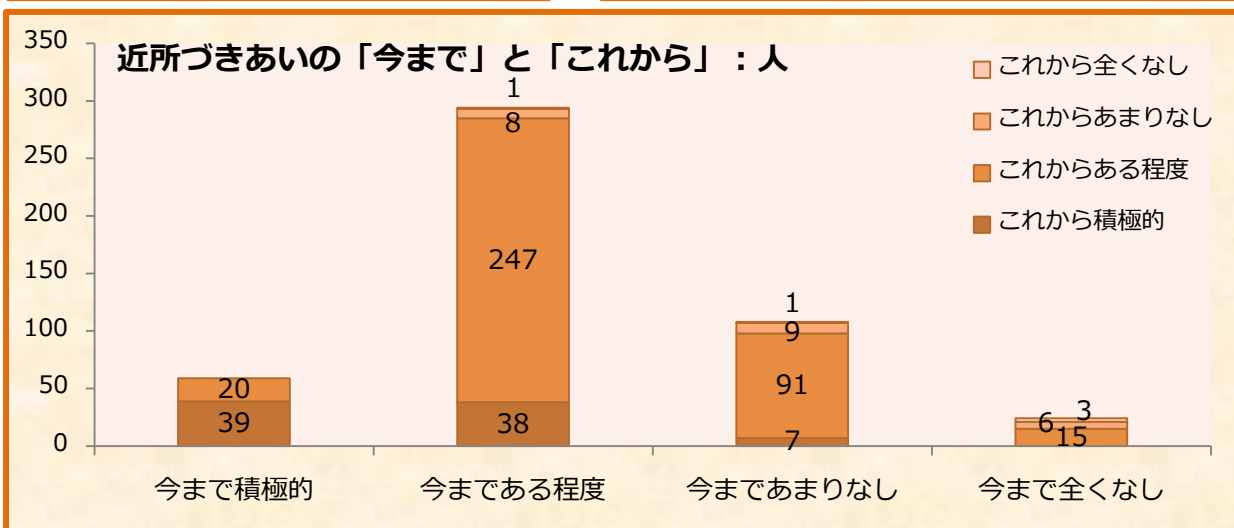
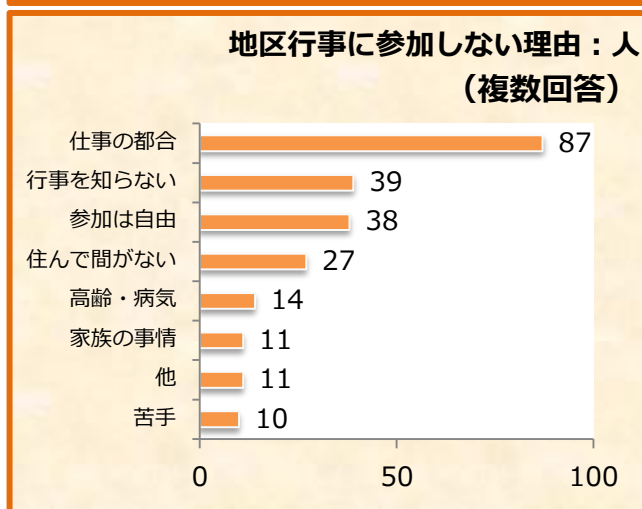
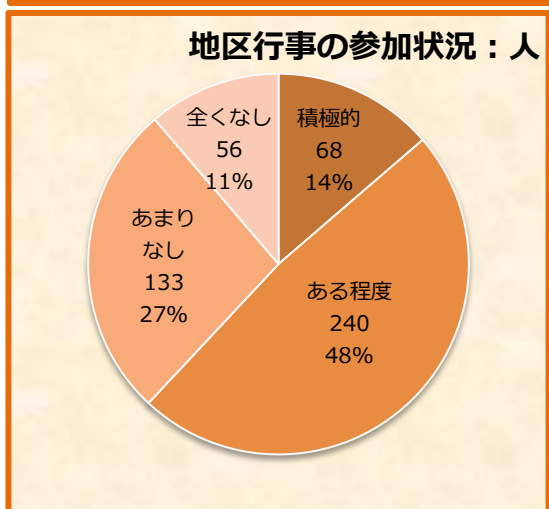
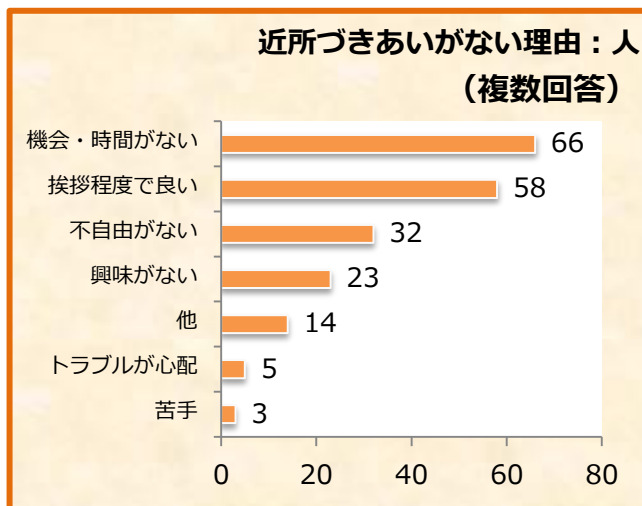
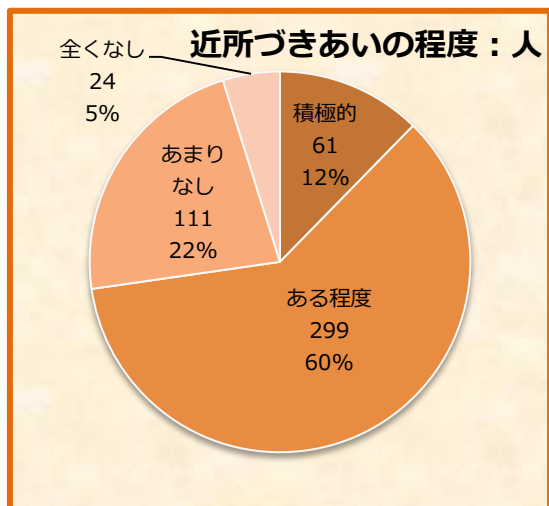
協議会では、平成24年4月から6月にかけて、694世帯にまちづくりに関するアンケートを配布し、鳥栖北地区全4,667世帯の1割以上にあたる519世帯から回答をいただきました。

### ○回答者の基本情報



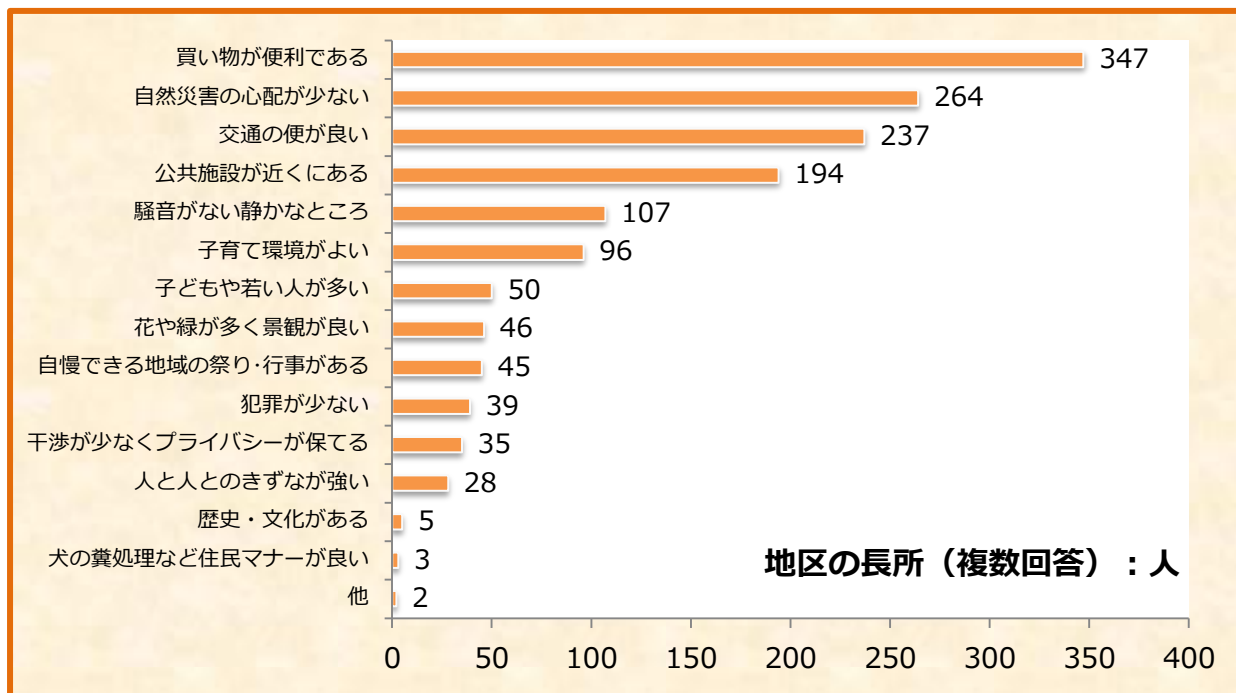
アンケートの回答者は、女性が約7割、30～40歳代が約5割と、子育て世代の回答が多くなっています。また、30年以上住んでいる持家戸建の人が全体の約3割でした。

## ○近所づきあい



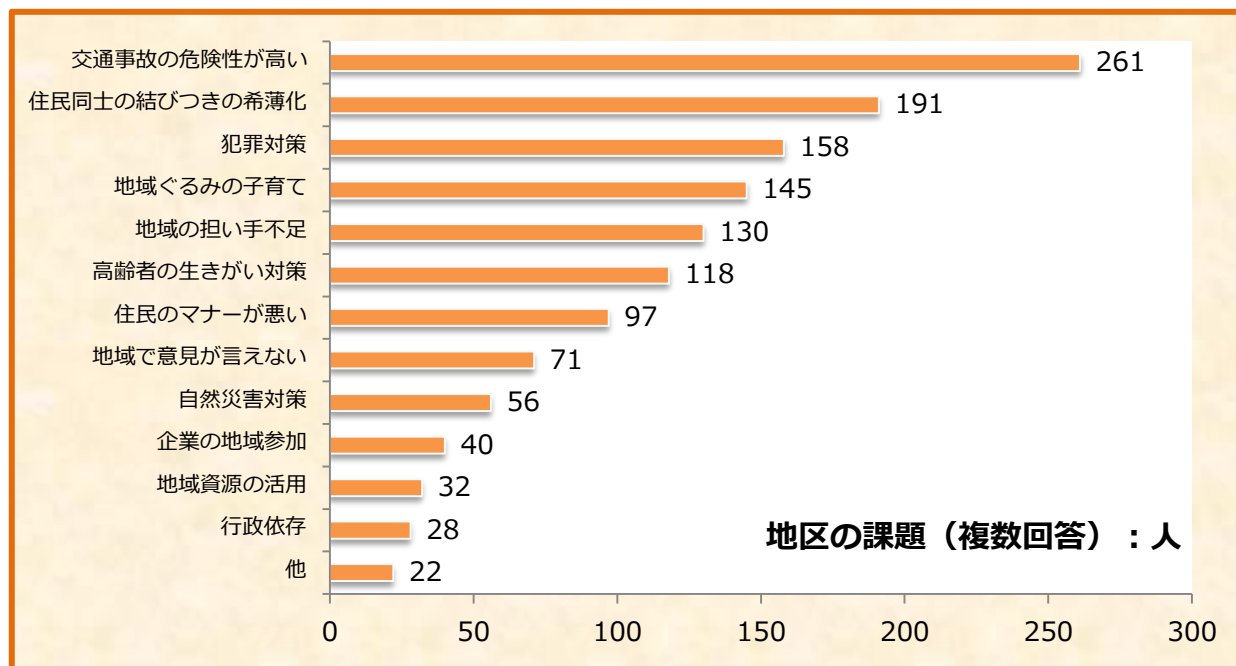
近所づきあい・地区行事ともに、6割以上の方がある程度以上つきあいをしています。一方、つきあいや行事参加に消極的な理由は、「時間がない」「仕事の都合」「高齢・病気」などの生活上の都合と、「あいさつ程度でよい」「不自由がない」「参加は自由」など、現状に不満がないための理由があがっています。ただ、これからの近所づきあいの程度を聞いてみると、あまりつきあいがなかった人の8割以上、全くなかった人の6割が、ある程度以上のつきあいをしたいという意向を持ち、そのためのきっかけづくりがこれからの課題です。

## ○地区の長所・課題



鳥栖北地区の長所として、「買い物が便利」「交通の便が良い」「公共施設が近い」など、都市部ならではの生活上の利便性のよさが主にあがっています。

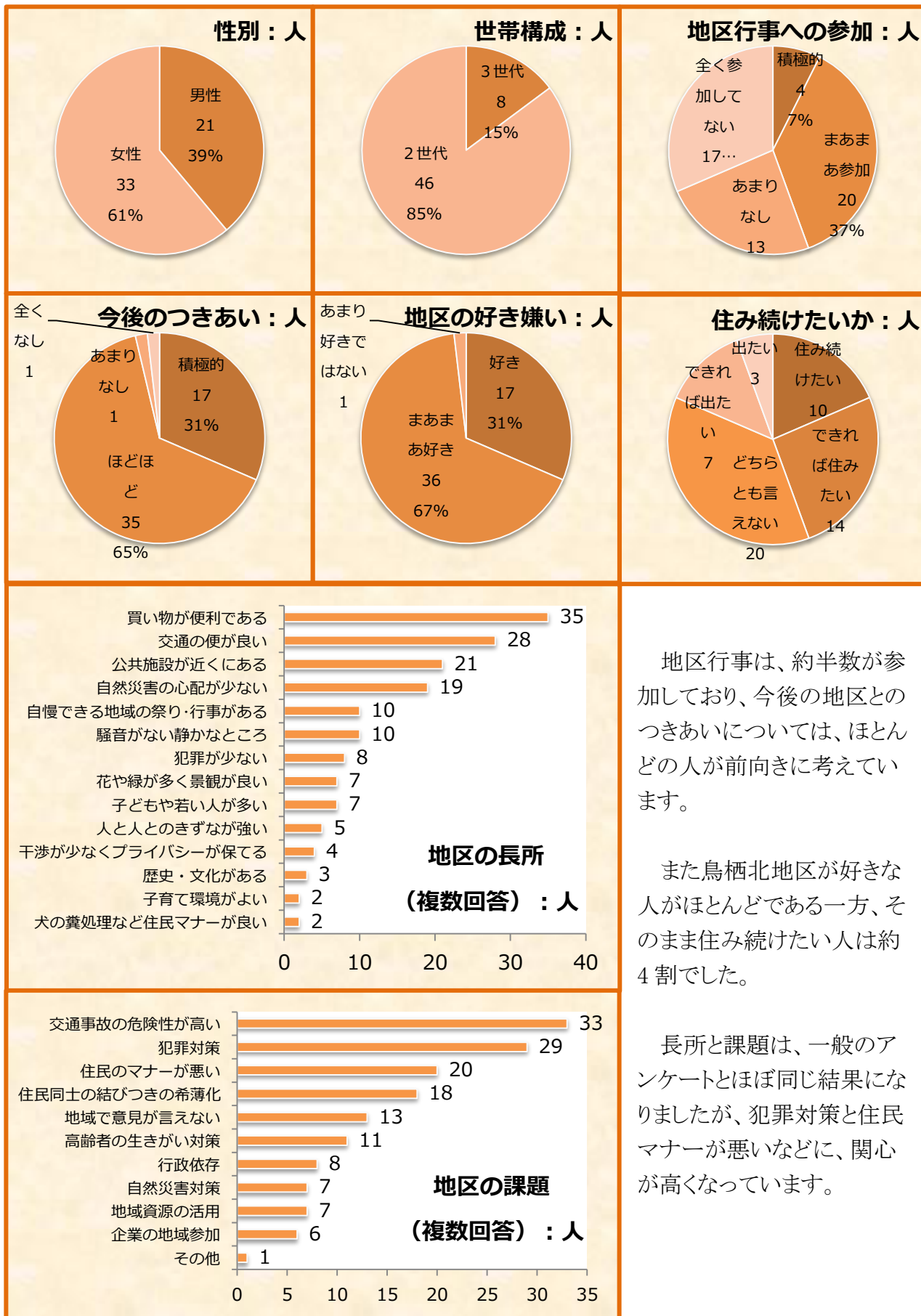
また、「自然災害が少ない」「騒音がなく静か」「子育て環境がよい」など、便利さだけでは得られない住環境についても多くの人が長所にあげていることから、「暮らしやすさ」に関して満足度が高い地区といえます。



鳥栖北地区は、「交通事故の危険」「犯罪対策」など、都市部共通の課題が多くあがっています。また、「住民同士の結びつきの希薄化」「地域ぐるみの子育て」「地域の担い手不足」「住民のマナーが悪い」など、人のつながりに関する課題も多くみられます。生活の便利さを保ちながら、いかに人のつながりをもち、よりよい地区をつくっていくのが課題です。

## ○高校生アンケート

協議会では、将来を担う学生の意見を計画に反映するため、地区在住の高校生 54 人にアンケートを行いました。



地区行事は、約半数が参加しており、今後の地区とのつきあいについては、ほとんどの人が前向きに考えています。

また鳥栖北地区が好きな人がほとんどである一方、そのまま住み続けたい人は約4割でした。

長所と課題は、一般のアンケートとほぼ同じ結果になりましたが、犯罪対策と住民マナーが悪いなどに、関心が高くなっています。

## 7) 地区を特徴づけるもの

### ○生活関連施設

鳥栖北地区は市の中心部にあたり、多くの公共施設が集中しています。市役所をはじめ、文化会館・図書館・体育館・市民プールなどの文化体育施設、保健センターや老人福祉センターなどの保健福祉施設、中央公園や市民公園など、ほとんどの分野が揃っています。また、教育施設については、小学校・中学校をはじめ、保育園、幼稚園、高等学校、専門学校があるなど、生活に必要なまたは便利な施設が徒歩圏内にはほぼ揃っています。



鳥栖市立図書館

### ○八坂神社（本町）・鳥栖祇園山笠

八坂神社は、正安元年(1299)に京都八坂神社(祇園社)から勧請され、明暦元年(1654)に長崎街道の整備に伴い、現在の位置に移したとされています。

鳥栖祇園山笠は、昭和3年(1928)、鳥栖商工会の発起で、博多の櫛田神社の祇園山笠を模して始められ、戦争で一時中断したあと、昭和28年(1953)に復活しました。現在は本町、中央区、秋葉町、東町、本通町、京町の6基と、子ども山も参加しています。現在は、子どもが参加できるように、夏休み最初の土曜日・日曜日に行われています。



上：八坂神社 下：鳥栖祇園山笠



上：船底神社 下：宿の鉦浮立

### ○船底神社（宿町）・宿の鉦浮立

船底神社は、神亀5年(728)、養父郡の惣社である四阿屋神社から岐神を勧請してこの地に祀ったといわれています。岐神は文字どおり岐路に立つ神で、後には商業神とされました。また戦時中は出征祈願も行われていました。

鉦浮立は、現在4月29日に船底神社に奉納されています。起源は明らかではありませんが、四阿屋神社の神幸祭に、他の地区の芸能とともに奉納されていました。神幸祭は一時中断されていましたが、平成2年に船底神社で復活、奉納されるようになり、平成9年(1996)3月に鳥栖市指定重要無形民俗文化財となりました。

## ○水影天神社（本鳥栖町）

延喜元年(901)、菅原道真が太宰府に配流されたとき、鳥栖に隠れ住んでいた道真の第5子長寿丸に、道真が「姿見の池」(元町)に映った自分の姿を描いて残したそうです。その絵を祀ったのが水影天神社だといわれています。年間を通して神事が開かれ、毎年8月1日に行われる「輪くぐり願成就」は、無病息災を祈願する鳥栖でも特徴的な神事の一つです。



水影天神社

輪くぐり願成就

## ○長崎街道まつり

長崎街道は、小倉～長崎の57里(およそ220km)を25カ所の宿場で結んでいました。鳥栖市内は、対馬藩領の田代宿～瓜生野町(本町・秋葉町)～鍋島藩領の轟木宿を、一里(4km)の短い距離で結び、旅人の往来で栄えていました。長崎街道まつりは、毎年10月に行われるまち歩きイベントです。案内人が当時の衣装でお出迎えするほか、沿道では抹茶や菓子、軽食などの接待が行われています。



長崎街道まつり

## ○エビス祭り

1月10日は「十日エビス」。商売繁昌の神として知られるエビス祭りが市内でもこの日に開かれるところが多くあります。本町1丁目の旧長崎街道沿いのエビス「大黒天像」は、昭和27年(1952)の再建ですが、それ以前はエビス像のみで、慶応から明治初年ごろエビス講の祭りが行われていました。その時、福引の名で富くじに使用された富札や富駒などの資料が残っています。現在は、毎年1月10日、7組の班に分かれ、輪番で祭りを担当しています。



エビス祭り



### 3. 地区が抱える主な課題

協議会で行ったアンケートや意見交換の結果、地区の課題を以下のとおりまとめました。



#### 課題【Ⅰ】地域社会に対する不安の高まりへの対応

交通量が増加したことで、朝夕の混雑時における住宅地への車の進入が増え、交通事故への不安が高まりつつあります。特に子ども達の通学時の安全・安心の確保が大きな課題の一つといえます。また、ひったくりや車上荒らし、空き巣などの犯罪に対する不安もあり、防犯対策が課題の一つにあげられます。さらに東日本大震災の影響を受け、地震などの自然災害への不安も高まっています。



#### 課題【Ⅱ】人と人、人と地域との結びつきの希薄化への対応

マンション・アパートが多く、人の出入りが多い鳥栖北地区では、地区活動に無関心な人の増加によって、自治会への加入率が低下し、地区行事や地区の諸活動に支障をきたす事態が生じています。人と人、人と地域との結びつきをどのように強化していくかが課題の一つとなっています。



#### 課題【Ⅲ】地域を支える人の高齢化や固定化への対応

地区活動を支える人達の高齢化や固定化が進んでいます。さらに、地区活動に積極的な人と、全く参加しない人の二極化も進んでいます。地区活動に参加するきっかけを作り、多くの人が地域に関わること(=ひとづくり)がこれからのまちづくりにとって必要です。また、鳥栖北地区の次世代を担う子ども達が、地域と共に健全に育ち、郷土愛をもってもらうこともひとづくりにつながっていきます。





## 👉 課題【Ⅳ】人やまちにやさしい環境への対応

歩道、広場、公園などに犬のフンの放置がみられ、住民マナーの向上が課題となっています。また、ごみ出しマナーを守らない一部の住民の影響で、カラスや野良猫などがごみ袋を散乱させ、生活環境上の課題が生じています。

## 👉 課題【Ⅴ】お互い助け合い、支えあう社会への対応

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が増え、家に閉じこもる人など、地域社会の中で孤立するケースが出ています。このような高齢者を、地区としてどのように支えていくのが課題となっています。また、両親共働きで、子どもが一人になるケースが増えています。子育てには地区の支えが必要で、どのように対応するかが課題となっています。

## 👉 課題【Ⅵ】鳥栖の中心地としての顔づくりへの対応

市の中心部としての機能を持つ鳥栖北地区には、広域交流施設のサンメッセ鳥栖、近隣にサッカースタジアムもあり、全国各地から多くの来場者が訪れています。中心地の印象は、市のイメージ形成に大きな影響を与えます。鳥栖の中心地としてふさわしい、誇れるまちの顔づくりが課題になっています。





## 4. 将来構想

### 1) 地区のシンボル

鳥栖北地区には様々な教育・研究関連施設が存在します。これだけの施設が一つの小学校区内に多数存在するのは、非常に珍しく、地区の大きな特徴となっています。「まちづくりはひとづくり、ひとづくりは教育から」といわれるように、教育はまちづくりの原点です。

そのシンボリックな存在が「鳥栖北小学校」です。

子ども達は、将来の鳥栖北地区を支える大切な地域の宝です。この子ども達を中心に、多くの地区住民がつながり、絆を深めていくことができます。

また、鳥栖北地区では、祭りが盛んで、この季節になると、住民の心は一つとなり、まちは大いに賑わいます。

鳥栖北小学校を“地区のシンボル(心のよりどころ)”と位置づけ、子どもと祭りで心をつなぎながら、鳥栖北地区のまちづくりを展開します。



### 2) まちづくりのキーワード

課題やシンボルなどを参考に、まちづくりのキーワードを整理すると、下記のようになります。以降では、これらのキーワードを参考に将来像を描き、基本計画を整理します。



### 3) まちづくりの基本理念

全国の各地の都市部でコミュニティの希薄化が進展するなか、この鳥栖北地区は、鳥栖祇園山笠などの祭りの存在で、都市部でありながらも、人々の心は深くつながっています。また、公共施設、病院、商店等が集中し、生活面ではたいへん暮らしやすい地区です。

その昔、ここには長崎街道が走り、多くの人々がこの地を通り、交流を深めたところです。今では地区内に広域交流施設のサンメッセ鳥栖、近隣にサッカースタジアムもあり、全国各地から多くの人々が高速道路、国道、JR 線などを使ってこの地を訪れ、交流し賑わっています。まさに鳥栖北地区は“住んでよし、訪れてよし”のまちです。

まちづくりの原点はひとつづくり。輝くひとが育つ土壌がこの鳥栖北地区にはあります。これからは、単に学ぶだけでなく、住んでいるまちをさらによいまちにするために、学んだことをまちづくりに活かす視点も重要です。

以上のことから鳥栖北地区のまちづくりの基本理念は、

**『住んでよし、訪れてよし、輝く住民が互いに絆を結び、  
教育・文化の薫り高いこのまちで、学んだことをまちづくりに活かし、  
市の顔としてふさわしい安全・安心で美しいまちを創造する。』**

とします。



## 4) 地区の将来像

「地区が抱える主な課題」「地区のシンボル」「まちづくりのキーワード」「まちづくりの基本理念」に基づき、10年後の平成34年度を目標とする鳥栖北地区の将来像を、次のとおり位置づけます。



“住んでよし、訪れてよし”

ひとが輝く、ふれあいのまち 鳥栖北

### ★★きずなと交流で活気あるまち★★★

- ☆近所との絆がもっと深くなっている
- ☆道を行きかう人々の間で、あいさつの声があがってる
- ☆多くの人々がふれあえる
- ☆伝統的なお祭りやイベントがそのまま残っている
- ☆どの世代の人でも住みやすく、活気づいている
- ☆観光地になって市外や県外、国外の人がたくさんきてにぎやかになっている
- ☆外国人を多く受け入れていて、国際化している

高校生が考える  
将来像

### ★★安全・安心で住みやすいまち★★★

- ☆災害が起きても、皆が冷静に対処できるなど、安全に徹底している
- ☆子どもから年輩の方まで楽しく安全に過ごしていける
- ☆盗難や事故がない
- ☆もったきれいでずっと住みやすい
- ☆ゴミ置き場の設置、電灯の設置など住みやすい環境が整っている

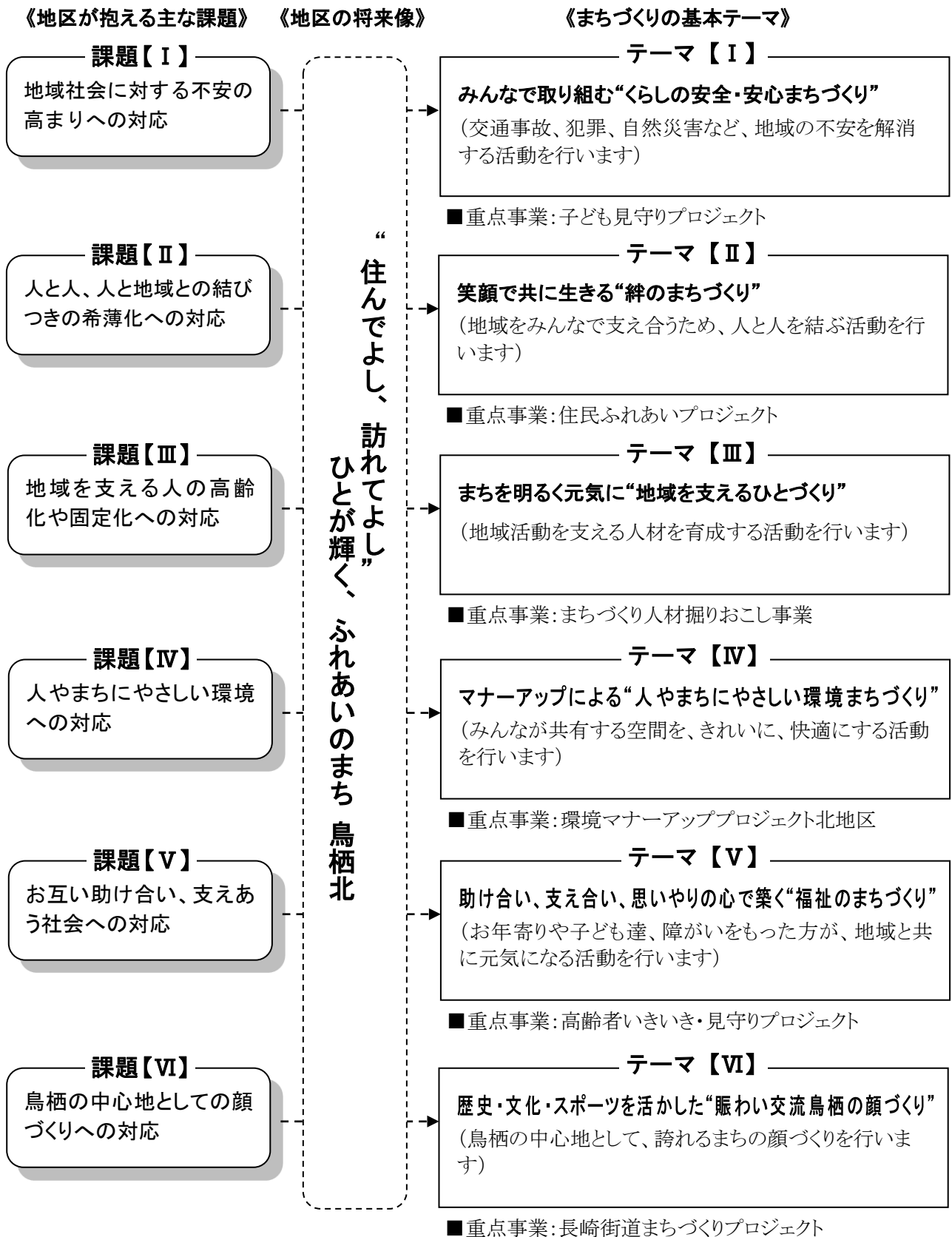
### ★★もっと便利で楽しいまち★★★★★

- ☆映画館や大型ショッピングモールができている
- ☆巨大な公園がある



## 5. 基本計画

### 1) まちづくりの基本テーマと重点事業



※注) 重点事業とは地区の将来像や基本テーマを実現するために、特に欠かせない事業のことです。各基本テーマ別に重点事業をあげています。

## 2) 基本テーマ別取組み (10年間を短期・長期に分けて取り組みます)

### ①基本テーマ〔I〕

～みんなで取り組む“くらしの安全・安心まちづくり”～

#### ア) 子ども見守りプロジェクト

重点事業

| 取組み                      | 短期 | 長期 |
|--------------------------|----|----|
| 危険箇所の把握とその解消に向けた活動促進     | ○  |    |
| 子どもの見守りに関する地区内外の団体との交流促進 | ○  |    |
| 子ども見守り隊への参加促進            | ○  |    |
| 子ども見守り隊の意識向上に向けた研修会の実施   | ○  |    |
| 「子ども110番の家」の点検と充実        | ○  |    |

#### イ) 防犯対策事業

| 取組み            | 短期 | 長期 |
|----------------|----|----|
| 犯罪危険箇所の把握と情報共有 | ○  |    |
| 街灯・防犯灯の不備点検    | ○  |    |
| 空き屋の把握とその対策    | ○  |    |
| 合同パトロールの実施     |    | ○  |

#### ウ) 交通安全対策事業

| 取組み                       | 短期 | 長期 |
|---------------------------|----|----|
| 交通危険箇所の把握とその解消に向けた活動促進    | ○  |    |
| 警察、行政と連携した運転マナー向上に向けた活動促進 |    | ○  |

#### エ) 救急時対応プロジェクト

| 取組み           | 短期 | 長期 |
|---------------|----|----|
| 救急時対応研修会の実施   | ○  |    |
| 救急時対応マニュアルの作成 | ○  |    |
| AED 設置箇所の把握   |    | ○  |

#### オ) 災害対策事業

| 取組み  | 短期 | 長期 |
|--|----|----|
| 災害時の避難所情報の周知徹底   | ○  |    |
| 災害等緊急時対応ルールづくり<br>(自然災害等が生じた時に、住民がどのように対応したら良いのか、そのための鳥栖北地区にあったルールづくり) |    | ○  |

## ②基本テーマ〔Ⅱ〕

### ～笑顔で共に生きる“絆のまちづくり”～

重点事業

#### ア)住民ふれあいプロジェクト

| 取組み   | 短期 | 長期 |
|---|----|----|
| 地区全体イベントの検討と実施<br>・よさこい、歌、文化祭など<br>・行事参加のバリアフリー推進<br>（自治会、居住年数などを越えて誰もが参加できる）<br>・各町区の行事の推進と相互交流<br>・ポイント制の導入 | ○  |    |
| 気楽に集える場の確保(空き屋、企業の事務所の一角を活用)  |    | ○  |

#### イ)あいさつ・声かけ運動プロジェクト

| 取組み                  | 短期 | 長期 |
|----------------------|----|----|
| 通り、会議などでのあいさつ・声かけの実施 | ○  |    |
| あいさつ・声かけ運動促進サインの設置   | ○  |    |
| 鳥栖北地区あげてのあいさつ・声かけ宣言  | ○  |    |

#### ウ)世代間交流プロジェクト

| 取組み                      | 短期 | 長期 |
|--------------------------|----|----|
| 世代間交流機会の創出               | ○  |    |
| 子どもから高齢者、高齢者から子どもへのプレゼント | ○  |    |

#### エ)子どもふれあい交流プロジェクト

| 取組み           | 短期 | 長期 |
|---------------|----|----|
| 子ども同士の交流機会の創出 | ○  |    |
| 子どもみこし        | ○  |    |

#### オ)おしゃべり機会創出プロジェクト

| 取組み        | 短期 | 長期 |
|------------|----|----|
| おしゃべりの場づくり | ○  |    |
| 聞き手の確保     | ○  |    |

#### カ)隣近所ふれあい交流プロジェクト

| 取組み      | 短期 | 長期 |
|----------|----|----|
| 隣近所の交流促進 | ○  |    |

キ) 笑顔推進プロジェクト

| 取組み  | 短期 | 長期 |
|--|----|----|
| 笑顔教室   | ○  |    |
| 鳥栖北スマイルアドバイザーの創設(講習を受けた住民をスマイルアドバイザーとして登録し、笑顔を広げるための指導を行う) | ○  |    |

ク) 行政とのまちづくり情報共有プロジェクト

| 取組み                  | 短期 | 長期 |
|----------------------|----|----|
| 行政と連携し、まちづくり情報の共有化促進 | ○  |    |

ケ) 地域情報の発信プロジェクト

| 取組み                                | 短期 | 長期 |
|------------------------------------|----|----|
| 鳥栖北地区に関する情報の発信(ホームページやフェイスブック等の活用) |    | ○  |





### ③基本テーマ〔Ⅲ〕

～まちを明るく元気に“地域を支えるひとづくり”～

重点事業

#### ア)まちづくり人材掘りおこし事業

| 取組み                                 | 短期 | 長期 |
|-------------------------------------|----|----|
| 住民の趣味や特技、やりたいことなどを整理した人材リストの作成とその活用 | ○  |    |
| シニア世代を対象としたヤング高齢者教室の開催              | ○  |    |

#### イ)青少年育成事業

| 取組み              | 短期 | 長期 |
|------------------|----|----|
| 青少年育成に関わる団体の交流促進 | ○  |    |
| 青少年育成に関わる人材の確保   | ○  |    |
| 青少年の育成に関する情報の共有  | ○  |    |
| 夏休みや夜間パトロールの充実   | ○  |    |

#### ウ)子ども体験学習プロジェクト

| 取組み       | 短期 | 長期 |
|-----------|----|----|
| 川などでの体験学習 | ○  |    |

#### エ)まちづくりリーダーの育成

| 取組み                                  | 短期 | 長期 |
|--------------------------------------|----|----|
| まちづくりを推進するために、まちづくりリーダーを対象とした研修会等の開催 | ○  |    |

#### オ)鳥栖北地区の将来を担う中学生との意見交流会

| 取組み        | 短期 | 長期 |
|------------|----|----|
| 中学生との意見交流会 | ○  |    |

#### カ)生涯学習推進事業

| 取組み                               | 短期 | 長期 |
|-----------------------------------|----|----|
| いきいきサロン、地区文化祭などの既存事業の充実           |    | ○  |
| 新たな生涯学習の掘り起こしと実施(地元学教室、IT関連学習会など) |    | ○  |

#### ④基本テーマ[Ⅳ]

～マナーアップによる“人やまちにやさしい環境まちづくり”～

重点事業

##### ア)環境マナーアッププロジェクト北地区

| 取組み                   | 短期 | 長期 |
|-----------------------|----|----|
| ゴミの不法投棄防止に向けた様々な活動促進  | ○  |    |
| 犬のフンの放置防止に向けた様々な活動促進  | ○  |    |
| ごみ出しマナーの向上に向けた様々な活動促進 | ○  |    |

##### イ)河川環境向上プロジェクト

| 取組み        | 短期 | 長期 |
|------------|----|----|
| 河川の浄化、清掃活動 | ○  |    |

##### ウ)地区景観向上プロジェクト

| 取組み                        | 短期 | 長期 |
|----------------------------|----|----|
| 花いっぱい運動の展開                 |    | ○  |
| 街路樹の植栽と管理                  |    | ○  |
| 景観表彰制度の創設とその制度に基づく表彰       |    | ○  |
| 行政や町区と連携し老朽化した看板や違反看板の撤去促進 |    | ○  |

##### エ)3R推進事業

| 取組み  | 短期 | 長期 |
|--|----|----|
| 行政と連携し、ごみを減らす(リデュース)、繰り返し使う(リユース)、資源として再利用する(リサイクル)ことを促進 |    | ○  |

##### オ)省エネ推進事業

| 取組み                 | 短期 | 長期 |
|---------------------|----|----|
| 各家庭や企業等における省エネ活動の推進 |    | ○  |

## ⑤基本テーマ〔V〕

～助け合い、支え合い、思いやりの心で築く“福祉のまちづくり”～

重点事業

### ア) 高齢者いきいきプロジェクト

| 取組み           | 短期 | 長期 |
|---------------|----|----|
| カラオケ大会や会食会の開催 | ○  |    |

### イ) 高齢者見守りプロジェクト

| 取組み                          | 短期 | 長期 |
|------------------------------|----|----|
| 高齢者の把握(一人暮らし、高齢者世帯など)        | ○  |    |
| 高齢者の閉じこもりの予防(見守り、訪問、声かけ運動など) | ○  |    |

### ウ) 子育て環境向上プロジェクト

| 取組み      | 短期 | 長期 |
|----------|----|----|
| 子育ての場の確保 | ○  |    |
| 支援委員の確保  |    | ○  |

### エ) 福祉関連団体交流事業

| 取組み                                       | 短期 | 長期 |
|---|----|----|
| 福祉関連団体の交流を促進し、情報を共有するとともに、連携を促す(座談会の開催など) |    | ○  |

### オ) ユニバーサルデザインの普及推進事業

| 取組み                      | 短期 | 長期 |
|--------------------------|----|----|
| 行政と連携し、ユニバーサルデザインの普及に努める |    | ○  |

### カ) 健康づくり推進プロジェクト

| 取組み             | 短期 | 長期 |
|-----------------|----|----|
| ノルディックウォーキングの推進 |    | ○  |

## ⑥基本テーマ〔Ⅵ〕

### ～歴史・文化・スポーツを活かした“賑わい交流鳥栖の顔づくり”～

重点事業

#### ア)長崎街道まちづくりプロジェクト

| 取組み               | 短期 | 長期 |
|-------------------|----|----|
| 長崎街道を活かしたまちづくりを展開 |    | ○  |

#### イ)地域資源の掘り起こし・活用プロジェクト

| 取組み                                    | 短期 | 長期 |
|--|----|----|
| 新たな地域資源の掘り起こし(古い建物や古木など)               |    | ○  |
| 神社、教育関連施設、サッカースタジアムなどの地域資源を活かした各種事業を展開 |    | ○  |
| 地域のことを理解するためのまち歩きの実施                   |    | ○  |

#### ウ)個性ある通りづくりプロジェクト

| 取組み   | 短期 | 長期 |
|---|----|----|
| 地域に愛着がわき、案内がしやすいように、主な通りに名前をつけ、通りに通り名が入ったサインを設置 |    | ○  |
| 歴史、文化、景観を活かした個性ある通りづくりの展開                       |    | ○  |
| 主要なマップに通り名を入れ、道案内や避難等に活用                        |    | ○  |

#### エ)地区景観マニュアルの策定

| 取組み                          | 短期 | 長期 |
|------------------------------|----|----|
| 緑と花と水のまちづくりをめざした地区景観マニュアルの策定 |    | ○  |
| 景観マニュアルを住民へ周知                |    | ○  |

#### オ)市内外の地区との交流・連携プロジェクト

| 取組み                         | 短期 | 長期 |
|-----------------------------|----|----|
| 長崎街道沿線地区との交流・連携             |    | ○  |
| 他市の中心地区に位置するまちづくり協議会との交流・連携 |    | ○  |

#### カ)特産品開発プロジェクト

| 取組み                      | 短期 | 長期 |
|--------------------------|----|----|
| 特産品を通じて、鳥栖北地区を広く地区外に売り込む |    | ○  |



## 6. まちづくりプラン実現に向けて

### 1) “一人一役”による住民総参加のまちづくり！

10年後を目標とした鳥栖北地区のまちづくりプランを実現するためには、住民のまちづくりへの参加が必要です。住民の一人ひとりが、住みやすい鳥栖北地区をつくるために、自分の趣味や特技を活かしながら、できる時に、できることを、無理なく楽しく、まちづくりへ参加することが求められています。いわゆる一人一役によるまちづくりへの参加です。「私たちの好きなまちは私たちでつくろう」を基本に、みんなで補充・補完・補強しあって、住民総参加で暮らしやすいまちをつくっていきます。

住民の要望が多様化する中、地域社会も大きく変化しています。生活様式や住民意識の変化にともなって、これまでの活動内容の再点検が必要です。

また、まちづくりには情報の共有が大切です。参加したい活動があっても、その情報を知らなければ具体的な行動には結びつきません。鳥栖北地区に関する様々な情報を、住民みんなが共有できる環境を整えるために、鳥栖北まちづくり推進センターを拠点とした情報発信を検討していきます。

#### ①まちづくりへの住民参加

- \*趣味や特技を活かした人材の確保・提供
  - ・住民の趣味や特技を人材バンクとして整理していく
- \*鳥栖北まちづくり推進センターの活用促進
  - ・いつでも誰でも、参加しやすい場づくり

#### ②地区行事の再点検と情報共有

- \*地区の行事・イベント内容(いつ、誰が、どこで、どんなことを、どのように、これまでの歴史、課題や今後の対応など)を整理し、行事等の円滑な運営に努める
- \*活動内容を再点検する
- \*わかりやすい、見たくなる広報紙づくり
- \*インターネットの活用
  - ・ホームページやメールを活用した広報の検討

### 2) 他地区との交流・連携や行政・企業との協働によるまちづくり

- \*まちづくりに取り組む他地区との交流
  - ・鳥栖北地区の更なる活性化のため、まちづくり先進地と交流を深め、活動の参考とする。
- \*行政とのまちづくり情報の共有
  - ・行政とまちづくりに関する情報を共有し、協働で行う事業は協議し連携していく。
- \*企業のまちづくり参加
  - ・地区住民の一人としての参加の促進、お互いが協働できる活動を検討していく。

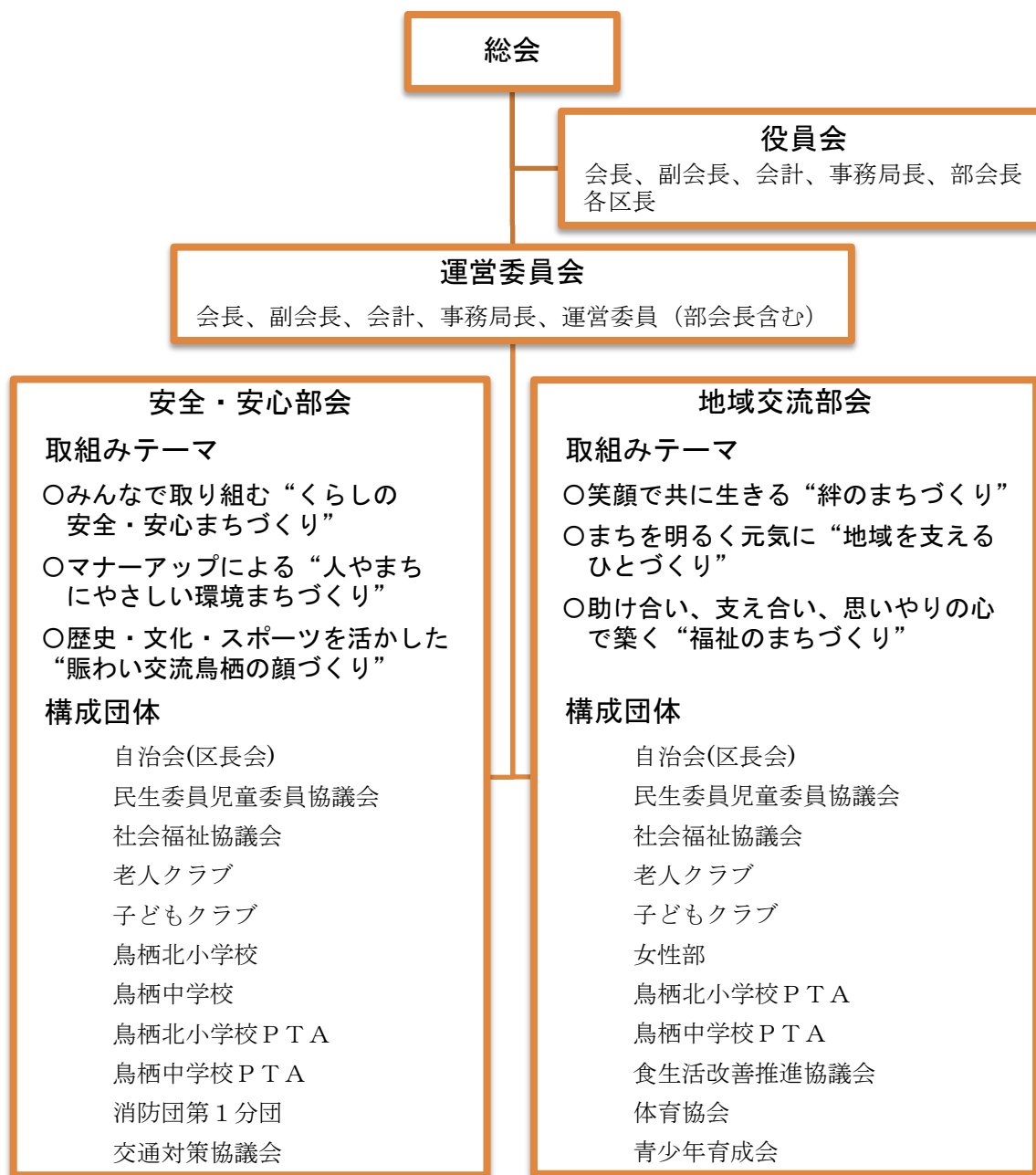
### 3) 推進体制

まちづくりプランを実行に移すには、その推進体制が重要です。基本的には協議会が中心となって推進しますが、それぞれの団体の協力や個人の参加は欠かせません。協議会を核に、様々な団体や個人が手を取り合って連携し、まちづくりプランの実現に向け努力します。

### 4) 計画の点検・評価

この計画については、短期が終了する5年後に点検、評価を行います。その他情勢の変化によって見直す必要がある取り組みについては、その都度改善していきます。

#### ○鳥栖北地区まちづくり推進協議会組織図(平成25年度現在)



## ○プラン作成までの経過

《平成 23 年》

12 月 鳥栖北地区まちづくり推進協議会設立

《平成 24 年》

2 月 まちづくりプランを作成することを目的とした策定委員会を設置

3 月 第 1 回策定委員会を開催

3～6 月 住民アンケートの質問内容を検討し、各団体を通じ配布・回収

7 月 住民アンケートをもとにした地区の課題の検討

8 月 住民アンケートをもとにした地区の将来像の検討

9 月 地区の課題に対する取組と優先順位の検討

10 月～ まちづくりプラン案の協議

《平成 25 年》

1～3 月 まちづくりプラン案の協議

5 月 総会で承認

○挿 絵 藤崎美枝子さん(宿町)、福山キク子さん(本鳥栖町)

○歴史寄稿 鳥栖郷土研究会

○編集協力 株式会社まちづくり計画研究所

○印 刷 松雪印刷所

○発 行 平成25年6月  
鳥栖北地区まちづくり推進協議会  
〒841-0038  
佐賀県鳥栖市古野町176-3  
鳥栖北まちづくり推進センター内  
電話・FAX :0942-85-3631

